

## 下呂農林事務所の普及活動状況 令和6年10月31日現在

### 安いで身近な「ぎふの食」づくり

#### ■水稲法人経営体 「ぎふ清流GAP」取得に向けた個別指導

農業普及課では、食品安全や環境保全、労働安全などに配慮した持続可能な農業を実現するため、法人経営体を中心に「ぎふ清流GAP評価制度」の周知と同GAPの取得に向けた支援を行っています。

10月22日には、金山町を中心に稲作経営を行っている（有）すがたらいすに対し「ぎふ清流GAP」取得に向けた第4回目の個別指導を行いました。

初めに、今までの指摘事項とその後の取組み状況を再確認するため、各評価項目で要求されている計画や手順書の作成、各種管理方法などについて、どこまでできているかを書類や聞き取りで確認し、今後何をやる必要があるのかを細かく指導しました。

同法人では、前回の指導以降、リスク評価の実施や記録様式の作成など、少しずつ取組みを進めている状況で、年明けに実施される「ぎふ清流GAP推進センター」による農場評価を受検できる見通しが確認できました。

今後、農業普及課では、各評価項目の評価レベルが0又は1（0：問題なし、1：軽微な問題）となるよう個別指導を継続し、同法人が「ぎふ清流GAP」を取得できるよう支援していきます。

(地域支援係)



【ぎふ清流GAPの個別指導の様子】

### 地域資源を活かした農村づくり

#### ■スイートコーン 反省会に向けて聞き取りを実施

下呂市スイートコーン研究会（会員14名）では、今年度のスイートコーン栽培と販売が9月半ばで終了しました。

これを受け農業普及課では、10月から会員宅を訪問し、今年の栽培や販売などについての聞き取りを行っています。

会員からは、「以前の失敗を活かし梅雨時期の栽培管理を変えたら、病気が出なかった。」「2L以上の割合が過去最大だった。」などの良かった点や、「サルの被害がひどかったので、来年用に対策資材（鉄柵等）を購入した。」「防除を忘れてしまい、一部の株で虫害を受けてしまった。」などの反省点が挙げられました。

農業普及課では、引き続き会員への聞き取りを行い、今年の反省点や次年度計画などを取りまとめ、来年2月に開催される反省会に向け準備を進めています。

(地域支援係)



【会員への聞き取りの様子】